

公益社団法人福岡県理学療法士会

令和6年度事業計画

事業計画 総括

会長 西浦 健蔵

重点事業

1. 新組織体制での事業開始

福岡県理学療法士会の組織体制を振り返りますと、選ばれる職種としてその時代に対応すべく下記の変遷を経てつないで参りました。

平成13年（2001年）：3局体制（事務局・学術局・社会局）

支部・地区体制を導入

平成25年（2013年）：4局体制（事務局・学術局・社会局・支部局）

地域における組織機能の強化を推進するため、支部・地区体制を局組織（支部局）に昇格

平成29年（2017年）：5局体制（総務局・学術局・社会局・支部局、地域包括ケア推進局）

地域包括ケアシステムに対応すべく、地域包括ケアシステム推進委員会を局組織に昇格

これも、会員の皆様のご理解ご協力があり、歴史をつなげられたことに改めて心から感謝申し上げます。

しかし、今後も「理学療法士の質の向上を継続して行い県民の医療・保健・福祉の充実に寄与する」という目的の下、常に未来像を描きながら理学療法士の可能性を追求し続けなければなりません。

そのため、当会のマスタープラン（基本戦略：学術-研究支援・教育-技能支援・関連団体との連携-協力・広報-調査活動・政策提言・社会貢献）の更なる推進に向け、また、より地域に密着し会員の皆様に近い存在となりうるために、令和6年（2024年）4月より新体制にて、事業を進めさせていただきます。

【新体制改編の概要】 社会情勢に合わせた柔軟な組織体制の構築

▷局制の改編：現在の5局体制の見直し

全県下で行われる事業を事務局に集約し、事務局内に学術推進部・保健福祉部・管理部を配置する。

▷ブロック制の導入：支部機能の強化

福岡県理学療法士会が20年間構築してきた歴史ある支部制を3ブロック8支部に発展させ、会員同士の顔の見える関係を再構築する。また、福岡県行政・福岡県作業療法協会・福岡県言語聴覚士会との協調に基づき、市区町村や地域他団体等との連携を強化しながら、地域における理学療法事業の開催をこれまで以上に推進する。

2. リハビリテーション専門職団体との協調

福岡県作業療法協会、福岡県言語聴覚士会との協調に基づき、リハビリテーション専門職における政策の重要性を共有しながら、3団体にて次の事業を進めていきます。

1) 地域包括ケアシステム構築推進に係る事業

- ・福岡県介護予防推進指導者養成研修（福岡県地域医療介護総合確保基金にかかる事業）
- 2) 訪問リハビリテーションに係る事業
 - ・福岡県訪問リハビリテーション実務者研修会
- 3) 災害リハビリテーションに係る事業
 - ・福岡県日本災害リハビリテーション支援協会（福岡 JRAT）や福岡県災害派遣福祉チーム（福岡 D-WAT）への協力
 - ・災害リハビリテーション研修会
- 4) リハビリテーション部門管理者に係る事業
 - ・リハビリテーション部門管理者研修会（各士会事業の共有やマネジメントに関する研修）

3. 理学療法士の持つ能力を、国政・県政・市政に届ける

2025 年ならびに 2040 年問題等で健康寿命の延伸に向けた政策が加速される中、市区町村または企業に選ばれる職種として生き残るために、理学療法士の持つ組織力を背景に、国政・県政・市政に要望を届けていくことが重要です。役員ならびに会員の皆様と政策、政治に対する意識強化を行い、福岡県理学療法士連盟とさらなる連携強化を図っていきます。会員皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

事業詳細（各公益事業、その他事業、法人事業の主な内容）

【公益事業1. 理学療法士の知識及び技術の向上を図る事業】

本事業は、理学療法士の理学療法実践能力を向上させる理学療法の専門的知識と技術についての教育活動を通して、地域住民の健康増進及び疾病予防等に寄与する事業である。

公益1-1 理学療法専門領域研修会 ※ 〇 内の回数は令和5年度の計画回数

理学療法で実施される神経疾患、運動器疾患、内部障害の3領域に加えて、物理療法、生活環境支援、基礎理学療法
の3領域を合わせた6領域において、より高い専門的知識と技術の向上を図るための研修会等を実施する。

1) 全県研修会：7回（8回）

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- | | | |
|--------------------------|----------|-------|
| (1) 第106回福岡県理学療法士会学術研修大会 | ： 1回（1回） | 学術推進部 |
| (2) 訪問リハビリテーション実務者研修会 | ： 1回（1回） | 保健福祉部 |
| (3) 介護保険関連施設等従事者研修会 | ： 0回（1回） | 各ブロック |
| (4) 認定理学療法士教育機関講習会 | ： 0回（0回） | 学術推進部 |
| (5) 理学療法士講習会 | ： 1回（1回） | 学術推進部 |
| (6) 臨床理学療法研修会 | ： 0回（1回） | 学術推進部 |
| (7) 産業理学療法研修会 | ： 1回（1回） | 保健福祉部 |
| (8) 学校保健等教育関連理学療法研修会 | ： 1回（1回） | 保健福祉部 |
| (9) 災害医療研修会 | ： 2回（1回） | 管理部 |

2) 各ブロック支部研修会：30回（36回）

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

県内を3ブロック8支部に区分し、参加しやすいように計画している。

- | | | |
|-------------|----------|---------|
| (1) 北九州ブロック | ： 2回（1回） | 症例報告会含む |
| (2) 北九州1支部 | ： 3回（5回） | |
| (3) 北九州2支部 | ： 3回（5回） | |
| (4) 筑豊支部 | ： 3回（5回） | |
| (5) 福岡ブロック | ： 2回（3回） | 症例報告会含む |
| (6) 福岡1支部 | ： 3回（3回） | |
| (7) 福岡2支部 | ： 3回（3回） | |
| (8) 福岡東支部 | ： 3回（3回） | |
| (9) 筑後ブロック | ： 2回（2回） | 症例報告会含む |
| (10) 筑後1支部 | ： 3回（3回） | |
| (11) 筑後2支部 | ： 3回（3回） | |

公益1-2 基礎実践教育等研修

免許取得後の理学療法士の実務実践能力の向上及び免許取得を目指す者とそれを指導する指導者育成のための研修
会等を実施する。

1) 新人教育研修： 1回（1回）学術推進部

理学療法士が養成校等で習得した理学療法実践技術を臨床現場での理学療法実践能力として確実なものにするた
めに、新人理学療法士の理学療法実践能力の向上を図る研修会等を実施する。

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 新人研修会： 1回 (1回) 学術推進部
- 2) 指導者育成研修： 7回 (9回) 学術推進部

免許取得後の理学療法士及び免許取得を目指す者への理学療法実践能力を向上させるための知識・支援方法を習得した指導者育成のための研修会等を実施する。

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 臨床実習指導者研修会 : 2回 (4回) 学術推進部 講習会受講後対象者の研修会含む
- (2) 地域包括ケアシステム推進リーダー研修会 : 2回 (2回) 保健福祉部
- (3) 介護予防推進リーダー研修会 : 2回 (2回) 保健福祉部
- (4) 妊娠・出産期の就労支援研修会 : 1回 (1回) 保健福祉部
- 3) 管理者研修会 (支部) 協会指定管理者研修会 (初級) 取得可能： 8回 (8回) 各支部1回
- 4) 管理者研修会 (領域別) : 0回 (0回)
- 5) 三士会合同管理者研修会 : 1回

公益1-3 福岡県理学療法士学会

理学療法の知識・技術の向上を図るために理学療法士及び医療・福祉関係者に対し、演題発表を通じて理学療法の成果を報告し、意見交換を行うと共に、テーマに応じた特別講演やシンポジウムを実施することで、理学療法についての情報共有を図る。

開催数： 1回 (1回) 学術推進部

公益1-4 学術誌刊行

理学療法の知識・技術の向上を図るため、理学療法の成果の報告や各研修会での講演内容を報告することで、研修会や学会等に参加できない者に対しても学術誌等の媒体を通じて研修内容の提供・周知を行う。

発行回数：①理学療法福岡： 1回 (1回) PDFで配布 学術推進部

②学会特別号 : 1回 (1回) PDFで配布 学術推進部

配布先 : 会員及び各県理学療法士会をはじめ、医療・福祉団体に無料で配布。

【公益事業2. 理学療法の知識・技術の普及を行う事業】

本事業は、県民参加型の活動やホームページ等の媒体を通じ、理学療法の目的及び理学療法で行われる運動療法や日常生活での基本動作等の知識・技術を広く地域住民に普及・啓発することで、より良い生活技術方法等を広め、地域住民の健康増進及び生活の質の向上に寄与する事業である。

公益2-1 県民参加型の活動

- 1) 市民公開講座： 1回 (1回) 保健福祉部

開催場所：県内公共・福祉施設等

- 2) 健康増進・疾病予防教室等

- (1) 介護予防教室： 3回 (3回) 保健福祉部

地域住民を対象に転倒の原因とその予防について講演ならびに実技を行う。

開催場所：県内各地の公民館、市民センターなど

- (2) 体力測定会：北九州ブロック； 5回 (5回) 福岡ブロック； 1回 (2回) 筑後ブロック； 1回

地域住民を対象に筋力、柔軟性、バランスの状態の評価及び助言・指導を行う。

開催場所：市民センター、ショッピングモール、公共交通機関コンコースなど

- (3) 健康増進・疾病予防等支援： 2回 (2回) 保健福祉部

地域住民等を対象に健康増進、障がい・疾病予防等を目的とした講演、実技指導等の支援を行う。

開催場所：県内各地の市民センター、学校、事業所など

- 3) 県民健康づくりセミナーの企画・運営： 1回 (1回) 保健福祉部

- 4) 他団体の開催するイベントでのブース設置： 4回 (4回)

- (1) 健康 21 世紀福岡県大会 : 1回 (1回) 福岡ブロック

- (2) 各市町村等が開催する健康づくり事業等 : 2回 (2回) 保健福祉部

- (3) 北九州マラソン 2023 : 1回 (1回) 保健福祉部

公益2-2 インターネット等の媒体を用いた活動

- 1) 当会ホームページ

理学療法とは：医療や生活の中で行われる理学療法等

理学療法 Q&A：理学療法、リハビリテーションの目的、理学療法士の具体的業務等

研修会・市民公開講座 等の案内

- 2) 広報誌の発行

県民を対象とし、当士会活動報告及び研修会開催案内等の情報提供

発行回数：年 2 回 (2 回)、各 2,000 部 (各 2,000 部) 会員向けは電子広報誌にて提供 管理部

- 3) その他広報媒体を用いた広報活動：年 12 回 (12 回) 管理部

ソーシャルネットワーキングサービス (SNS) 等による広報活動を行い、より幅広い年代へ、多角的な広報活動を展開する。

【公益事業3. 理学療法の知識・技術を提供する事業】

本事業は、当会の活動趣旨に沿った団体・機関が主催する事業等に対し、身体の機能低下や機能維持・向上に関する理学療法の知識・技術を提供することにより、障がい者及び高齢者の健康増進・生活の質の向上に寄与する事業である。

公益3-1 バリアフリーアドバイザーへの協力

障がい者等の生活の質の向上を図る目的で、対象者の生活状態にあった住宅改修の必要な箇所や施工方法・介護機器の利用等の身体機能に応じた提案及び助言のために会員を出務させる。

協力件数：200 件 (100 件) 管理部

公益3-2 障がい者及び高齢者に関する各種委員会および団体への推薦

「介護保険法」及び「障害者総合支援法」等に基づく、行政機関の各種委員会や障がい者及び高齢者支援を行う団体からの委員推薦依頼に対し、高齢者の身体の機能維持・向上を目的に、委員を推薦する。

- (1) 福岡県障害者介護給付費等不服審査会

- (2) 福岡県介護実習普及事業

- (3) 各市町村介護認定審査会

- (4) 地区包括支援センター地域ケア推進協議会

- (5) 福岡県介護支援専門員協会
- (6) 飯塚市高齢者対策推進協議会
- (7) 各市町村障害程度区分認定審査会
- (8) 福岡市障がい者介護給付費等認定審査会
- (9) 障害者制度改革について考える地域フォーラム
- (10) 福岡県および市町村

公益3-3 健康増進・疾病予防等に関するセミナー等への協力

健康増進・疾病予防等に対する理解を深め、身体の機能維持・向上を図るために講師を推薦する。

公益3-4 スポーツ大会等に会員が出務する事業

スポーツの大会等において、新たな疾病・障がいの予防を目的に、ウォーミングアップやクールダウン等の支援及び運営支援のために会員を出務させる。

- (1) 飯塚国際車いすテニス大会：1回（1回）保健福祉部
- (2) 福岡県障がい者スポーツ大会：1回（1回）保健福祉部
- (3) その他スポーツ障害予防に対する活動全般：5回（10回）保健福祉部

【その他事業 会員の福利厚生に関する事業】

その他1 自己研鑽支援

- 1) 研究助成： 2件まで（2件まで）学術推進部
- 2) 研修会参加助成

その他2 会員相互交流支援

- 1) 支部レクリエーション： 0回（0回）各ブロック
- 2) ブロックだより・支部だより（ブロック・支部活動報告・情報伝達）： 0回（0回）各ブロック

その他3. 未就業会員への求人情報提供

未就業会員からの問い合わせに対し本会で把握する求人情報を提供し就職支援を行う。

その他4. 医療保険・介護保険に関する情報提供

診療報酬及び介護報酬に関する運用状況や理学療法士の処遇についての情報を得ることで、会員が所属する施設において理学療法業務が円滑に行えるよう支援する。

- 1) 介護保険関連施設での運用上の問題点等の情報
- 2) 会員所属施設を対象に処遇状況の情報
- 3) 診療報酬減点査定の状況の情報

その他5. 資格取得支援

- 1) 地域包括ケアシステム推進リーダーおよび介護予防推進リーダー
eラーニング受講免除の為に士会推薦書発行

その他6. 施設利用優待

法人登録をしている施設利用の優遇情報の提供・案内

【法人事業】

- 1) 代議員総会開催 : 1回 (1回) 管理部
- 2) 理事会開催 : 6回 (6回) 管理部
- 3) 新人オリエンテーション開催 : 3回 (1回) 管理部・各ブロック

【各種委員会】

- 1) 卒前・卒後教育検討委員会開催 : 0回 (12回) 各委員長 廃止 (福岡県理学療法士養成校連絡協議会に統合)
- 2) 組織検討委員会開催 : 3回 (6回) 各委員長
- 3) 選挙管理委員会開催 : 8回 (8回) 各委員長
- 4) 研究助成審議会 : 2回 (2回) 各委員長
- 5) 表彰委員会 : 2回 (2回) 各委員長
- 6) 倫理委員会 : 2回 (2回) 各委員長 倫理・懲罰委員会に組織改編
- 7) 役員報酬検討委員会 : 2回 (2回) 各委員長
- 8) 役員報酬委員会 : 2回 各委員長
- 9) 選挙制度検討委員会 : 0回 (4回) 各委員長
- 10) 福岡県理学療法士養成校連絡協議会 : 3回
- 11) 会館設立委員会 : 3回 (1回) 各委員長